平成二十八年三月
宗学院論集第八十八号抜刷

長西の「諸行本願義」考

――「浄土疑芥」を通しての再検討――

佐竹真城

長西の「諸行本願義」考

――「浄土疑芥」を通しての再検討――

佐竹真城

問題の所在

覚明房長西（一一八四―一二六六）は、その教学が一般に「諸行本願義」と評され、法然（一一三三―一二一二）の門流においては邪義・異端の人師として知られている。[1] 東大寺凝然（一二四〇―一三二一）の『浄土法門源流章』（以下、『源流章』と略称）には長西の教学を、

住心、良遍、真空等師皆立諸行本願義。与長西所立一同契会。（『大正蔵』巻八四・二〇一頁中）[2]

と評し、住心（一一二四五―）・良遍（一一九五―一二五二）・真空（一二〇四―一二六八）らが主張する「諸行本願義」と、長西所立の教義とが同一にして符合するものであると伝えている。しかしながら、こちらも時代を同じく活躍した西山派の行観（一二四一―一三二五）が著した『選択集秘抄』には、諸行本願の人師として真空を挙げ、真空の所談として左の如き逸話を紹介している。

九品寺覚明房云諸行本願誠以可然。行云合法門言至程折節、談此選択時見之云、覚明房聞学匠有用此選択事。言即帰覚明房云、只可入賜、是会釈有云。雖会釈何事可有云帰了。誠

以諸行本願立不可用此文。（『浄全』巻八・三六七頁上）

すなわち、真空が長西の所立も諸行本願義であると聞き、直接会って法門を談合しようと出向いたところ、長西は『選択集』を講じていた。それを見た真空が「『選択集』を用いるとはどういうことか」と難じて帰ろうとしたところ、長西は「会釈することが出来る」と答えたが、「何を会釈することがあろうか、諸行本願と義を立てるのならば『選択集』は用いないのだ」と批難して帰ってしまったというものである。[3] このように、真空教学と長西教学を同等のものとする凝然の所伝と、異なる点を存するという行観の所伝と両様あり、長西没後から数十年というかなり古い段階で、長西教学としての「諸行本願義」定義に見解の差異が認められるのである。それから遠く年月を隔てた現代においても、長西の「諸行本願義」定義（理解）は一定ではなく、辞典を披くと左の如く解説されている。

●『浄土宗大辞典』

念仏以外の諸行も念仏と同様に仏が本願において誓われた浄土往生の行であるという説。…中略…覚明房長西が説く教義で、九品寺義、九品義ともいう。（巻二・三六〇頁、「諸行本願義」項）

長西の諸行本願義では、諸行は念仏と同じく極楽浄土に往生するための、直接かつ正当なる要因であって、互いに優劣はなく…（以下省略）（巻二・三六〇頁、「諸行往生」項）

●『真宗新辞典』

なお法然門下の中に、本願の真意は諸行往生にあるとする諸行本願義（覚明房長西の説）があった。（二八九頁、「諸行」項）

これらを纏めると、長西教学を指す場合の「諸行本願義」という用語の定義は、

①念仏以外の行も仏が誓われた往生行である
②念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない
③本願の真意は諸行往生にある

という三通りあり、辞典間さらには同辞典内でも項目間で見解を異にしている。

また、諸先哲の研究においては、法然門下でありながら諸行本願を主張した人師として厳しい言葉が並べられている。[4] しかし、長西教学を体系的に論じた諸研究は、今日では長西撰述が疑問視される書[5]や、長西撰述と決し難い曖昧な書[6]を多分に用いて論を展開している。また、長西門弟や諸師の著作に散見する説をもって長西義として扱うことも少なくない。ただし、注意しなければならないのは、これらはあくまでも二次史料であるということであり、純粋な長西教学と評価して良いのかは疑点を残している。

この問題を契機として、長西真撰書である「浄土疑芥」に限定して読み解いていくと、従来の「諸行本願義」理解に対して疑問が生じてきた。その疑義からは、かつて石田充之博士が長西教学を論じるなかで、

長西の主張が法然の直弟浄土教者として、称名正定業、称名念仏中心の実践を飽までも堅持する意図の下に形成されていることは看過されてはならぬ所である。単なる諸行往生のみを主張したのではない。

（『日本浄土教の研究』三四一頁「結論」）

と評したことが想起させられる。[7]

そこで、小論では長西の「諸行本願義」について、「浄土疑芥」を通して前掲の三定義の妥当性を検証する形で再検討することを目的とする。

一　主要な先行研究と使用される典籍について

まず、今日までの長西研究について整理しておきたい。

長西に関する先行研究は決して多いとはいえないが、凃玉盞博士は三つの段階に区分・整理している。[8] 以下しばらく、凃博士の説を参考にしながら、小論に関連する点、すなわち研究に使用された著作を中心に纏めておきたい。

まず、初期段階として次の研究が挙げられる。

(1)望月信亨著『浄土教の研究』（一九一一年）

上記の望月博士の研究は、金沢文庫所蔵の古写本が発見される以前もので、史料的な制約が大きいなかでの成果である。使用された著作は『選択本願念仏集名体決』（以下『名体決』と略称）と『念仏本願義』、そして『源流章』及び法然門下諸派の典籍が挙げられる。

次に、第二段階として以下の研究が挙げられる。

(2)岸章二稿「金沢文庫所蔵観経疏光明抄玄七第五（？）と同序三第一の本文及びその解説と光明抄研究の一問題」（『宗学研究』巻一一・一九三五年）

(3)石橋誠道著『九品寺流長西教義の研究』（一九三七年）

(4)安井広度著『法然門下の教学』（一九三八年）

(5)石田充之著『日本浄土教の研究』（一九六三年再版）

(6)普賢晃寿稿「法然門下における念仏と諸行の扱い」（龍谷大学真宗学会編『法然とその門下の教学』、一九七二年）

(7)石田充之著『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下（一九七九年）

上記の研究は何れも、昭和になってから金沢文庫より新たに発見された古写本を研究対象に加えて纏められたものである。

(2)の岸氏の論考は、金沢文庫所蔵の『観経疏光明抄』を解説する中で、わずかながら他の「浄土疑芥」にも言及している。

(3)石橋氏の研究は、望月博士と同様に『名体決』や『念仏本願義』等の著作を中心に論じている。また、「浄土疑芥」こそ使用しないが、『専雑二修義』等の新出文献を翻刻し、それらを長西の著作、あるいは長西門弟の著作と推定して依用している。

(4)の安井博士の考察では、先行研究を継承しながら、主に『名体決』と『念仏本願義』を用いて研究している。また、「教判論」「三心観」について考察するにあたっては『観経疏光明抄』を使用して纏め、業成論の項では『浄土論注要文抄』(著書のなかでは『論註光明抄』と呼称)の引用も見られる。(9)

(6)の普賢博士の論考は、念仏と諸行の扱いに論及するなかで、『観経疏光明抄』・『名体決』・『念仏本願義』を中心に用いて研究を纏めている。

(5)・(7)の石田博士の研究は、先行研究を継承しつつも、それまでの研究手法とは異なる。すなわち、長西選述とされる著作を広範に扱って論じており、今日の長西研究の基盤になっている。しかし、それでも「浄土疑芥」のなかで使用したのは『観経疏光明抄』だけである。

この段階では、新出史料として金沢文庫より発見された古写本、特に『観経疏光明抄』を大いに活用していくところに特徴がある。

最後に、第三段階として以下の研究が挙げられる。

(8)坪井俊映稿「長西浄土教と善導浄土教」（『善導教学の成立とその展開』、一九八一年）
(9)吉田淳雄稿「覚明房長西の浄土思考―『選択本願念仏集名体決』を中心に―」（『大正大学大学院研究論集』巻二四、二〇〇〇年）
(10)吉田淳雄稿「長西の著作について」（『仏教論叢』巻四四、二〇〇〇年）
(11)那須一雄稿「覚明房長西における「専修」理解について」（『宗教研究』巻三三九、二〇〇四年）
(12)吉田淳雄稿「『念仏本願義』について」（『仏教大学総合研究所紀要』別冊「浄土教典籍の研究」、二〇〇六年）
(13)那須一雄稿「覚明房長西における『往生要集』理解について」（『宗教研究』巻三五五、二〇〇八年）
(14)那須一雄稿「覚明房長西における『観無量寿経』九品段の解釈」（『印度学仏教学研究』巻六二―二、二〇一四年）
(15)涂玉盞稿「覚明房長西の起行論とその特色―『観経疏光明抄』に現われる「諸行」観を中心として―」（『中国文化研究』巻三〇、二〇一四年）

上記のうち、(8)の坪井博士の論考は、『観経疏光明抄』をはじめとした「浄土疑芥」を用いずに、『念仏本願義』や門弟の著作等によって論を展開している。

(9)・(10)・(12)の吉田氏の論考は、特に長西の著作について考察したものである。「浄土疑芥」への言及はそれほど詳しくないが、『念仏本願義』が長西門弟である道教の撰述である可能性を指摘した石田博士の説を、道教の著作である『諸行本願義』と比較することで補強した成果は、今日では大きな意義を持つといえる。

(13)・(14)の那須氏の研究と、(15)の涂博士の論考は、先行研究を継承しつつ、『観経疏光明抄』を活用しての研究であるが、『観経疏光明抄』以外の「浄土疑芥」を使用することはない。

この段階では、第二段階の如く長西教学を網羅的に論じるというよりは、カテゴリー毎に論点を絞って細部まで

究明し、先行研究を超えていこうとするところに特徴がある。

以上、長西に関する主要な先行研究と、研究に使用された著作を確認してきた。これらの研究成果によって、長西教学が解明されてきたことは事実である。しかしながら、研究の第一段階では金沢文庫より顕出された古写本が用いられておらず、第二段階・第三段階では『観経疏光明抄』を使用しながらも、長西の著作である確証がない著作と混在して論が展開されたり、『観経疏光明抄』以外の「浄土疑芥」にまで目を向けられることはなかった。この点に不十分な感は否めず、再検討しなければならない要因があると考える。

二　「浄土疑芥」について

次に、小論における中心文献である「浄土疑芥」についての紹介と、私見を述べておきたい。

現在、神奈川県立金沢文庫には、❶『観経疏光明抄』（全十八巻中五巻分残存、残存巻も欠失箇所有）、❷『往生礼讃光明抄』（全三巻中巻二・三の合冊本残存、残存巻も欠失箇所有、以下『礼讃光明抄』と略称）、❸『群疑論疑芥』（全八巻中巻六・七・八残存）、❹『論註疑芥』（金沢文庫における蔵書名は『浄土論注要文抄』、全二巻中一部欠失、以下『要文抄』と略称）、❺『法事讃疑芥』（金沢文庫における蔵書名は『法事讃光明抄』、全四巻中一部欠失）という五書が蔵され、長西撰述書と考えられている。[10] このうち『群疑論疑芥』は、現存する巻六・七・八の表紙に、それぞれ「群疑論第六疑芥答」[11]「群疑論疑芥第七」[12]「群疑論疑芥第八」[13]とあり、巻六内題には「浄土疑芥〈通申説経部群疑論第六〉」[14]とある。このことから、「〇〇疑芥」という書名は、「浄土疑芥」という大部の著作（シリーズ）における個別の名称であると知ることができる。加えて『序分義光明抄』巻一内題には、

浄土疑芥〈別申観経部善導疏第二〉欣浄沙門長西録〈答以ニ口受ヲ書レ之ヲ或以ハテニ私解ヲ加レ之ニ〉

（『宗学研究』巻一一・一八四頁）

とあり、『散善義光明抄』巻一／二内題にも、

浄土疑芥〈別申観経部善導疏第四〉欣浄沙門長西録〈答以ハテニ口入ヲ書レ之ヲ或ハ加フ私解ヲ〉

（『宗学研究』巻一四・一四五頁）

とある。また、『法事讃疑芥』巻一内題においても、

浄土疑芥〈別申小経部善導法事讃〉欣浄沙門長西録〈答以ハテニ口受ヲ書レ之ヲ或ハ加フ私解ヲ〉

（金沢文庫蔵文永五年書写本、一丁右）

と記されている。これらの特徴は内題に続いて『群疑論疑芥』には確認し得なかった「欣浄沙門長西録」という撰者名が付されている点にあり、そこに長西の名前を確認することができる。そして、これが長西撰述書として著名な『浄土依憑経論章硫目録』、いわゆる『長西録』に用いられる表記と一致することから、[15] 法然門下の覚明房長西その人の撰述書であることに疑いなしと考えられている。[16] また、『礼讃光明抄』は内題と撰号を欠くものの、書名が記された表紙を有している点に加え、『散善義光明抄』と説示の一致する箇所[17]も確認できることから、長西撰述書と認められよう。そして『要文抄』も同様に内題と撰号を欠いているが、文体の特徴や教説の一致等から判断して、長西撰述書として扱うことができると考える。[18]

如上、「浄土疑芥」は長西真撰書と認めることができ、長西研究にあたっての一次史料といえるのである。しかしながら、『観経疏光明抄』以外は公に翻刻されていないこともあり、前項で確認した如く、これまでの研究にはほとんど用いられていない。

三　念仏以外の行も仏所誓の往生行なのか

これより「浄土疑芥」を通して、問題の所在で挙げた長西の「諸行本願義」定義の妥当性を検討していきたい。まずは、「念仏以外の行も仏が誓われた往生行である」という理解について窺ってみたい。

『法事讃疑芥』には、

又雑善者何等歟。答。念仏外諸行也。此即正雑二行中雑行也。（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻三・二四丁左）

と、雑善とは念仏以外の諸行であり、正雑二行でいえば雑行であると定義している。そして『散善義光明抄』には、

尋云、又雑毒等者、念仏外余行也。而雑毒善即雑行也〈云々〉。此義如何。答。此義大以僻見歟。其故、万行皆為成仏因為往生因之条、経論章疏其明文分明也。仏満足大悲人也。何説毒与衆生哉。

（『宗学研究』巻一四・一五九頁、※巻一／二・六丁左）

とあり、雑毒を念仏以外の行、すなわち雑行と定義する見解について僻見であるとし、雑毒と雑行と区別した上で、雑行を含む一切の行がすべて往生・成仏の因となることは、経論章疏に明らかであると述べている。また、同じく『散善義光明抄』には、

又観察等諸行豈不レ順二本願一歟。答。観察等四可レ順二第十八願一。乃至十念中有二五念門一。其中称名本意故別挙レ之也。諸行一向可レ順二廿願一也。第十八願亙二念仏諸行一故可レ通也。来迎願故。

（『宗学研究』巻一四・一八〇頁、※巻一／二・一五丁左）[19]

と述べて、諸行はもっぱら二十願に順じ、第十八願は念仏と諸行との両方に通じる旨を示して、諸行往生も弥陀の本願に起因することを明らかにしている。

如上、諸行は弥陀四十八願中の第二十願に乗じることを主張し、道理的面より諸行を往生・成仏の因として容認する姿勢を取っていることが確認できる。したがって、諸行本願義定義の①「念仏以外の行も仏が誓われた往生行である」という理解については首肯されよう。

四　諸行と念仏に優劣はないのか

次に、「念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない」という理解について検討する。

『法事讃疑芥』には、

疑云、不レ論ニ念仏諸行一ミタ光明摂ニ往生人一歟。答。摂取必可レ限ニ念仏一也。

（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻一・三丁左）

とあり、阿弥陀仏の光明は念仏と諸行とを分け隔てなく往生人を摂するのかという問いに対し、摂取は必ず念仏に限ると答えている。また、同じく『法事讃疑芥』には、

又雑善何難レ生歟。答。疎遠故也。疎遠故力弱也。故般舟讃云、万行倶廻皆得レ往、念仏一行最為レ尊。廻生雑善恐力弱、无レ過一日七日念〈文〉。

（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻三・二四丁左）

とあり、念仏以外の諸行である雑善雑行は疎遠であり力が弱いから往生し難いことを、『般舟讃』を文証として述べている。また、『礼讃光明抄』には、

尋云、釈三心当体之処既云自造レ罪退失。今云心不退相違如何。答。付レ之有三解。一凡夫光触異、謂約凡夫過云造罪退失、凡夫退位故。約光触徳云心不退、仏力冥加故。二定善散善異、謂約定心徳云心不退、悟無生故。約散心者云造罪退失、未レ得無生故。三諸行念仏異、謂約上六品余

行ニ云フニ造罪失ト、余行ハ無キニ摂取不捨ノ益ニ故ニ。約シテ念仏ニ云フニ心不退ト、観称共ニ有ルカニ摂取不捨ノ益ニ故ニ。

（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻三・二四丁左）(20)

と説かれ、三心の当体を解釈するにあたり「自造罪退失」と述べているが、「心不退」との相違は如何なるものかという問いに対し、三解を挙げている。これを纏めれば左表の如くである。

	造罪退失とする解釈	心不退とする解釈
①凡夫光触の異	凡夫は退位であることを理由として、造罪退失という。	光触は仏力の冥加であることを理由として、心不退という。
②定散二善の異	散心の者は無生を悟ることができないことを理由として、造罪退失という。	定心の徳は無生を悟ることができることを理由として、心不退という。
③諸行念仏の異	余行は摂取不捨の益がないことを理由として、上六品の余行を造罪退失という。	念仏は観念・称念ともに摂取不捨の益があることを理由として、心不退という。

このなか、殊に第三の諸行念仏の異においては、余行には摂取不捨の益はないが念仏には摂取不捨の益があることを示し、諸行と念仏の関係において明確に優劣のあることを明かしている。そして『散善義光明抄』には、

但至リテハ定散トハ者弘願ノ外要門也称名正トハシク弘願ノ法体也等之難ニ者、此又不ルヽ爾ヲ歟。披ニ閲スルニ解釈ノ次第ヲ有ルニ総別ノ意ニ歟。先釈スルニ弥陀本誓願極楽之要門定散等廻向等ヲ、此ハ本誓願ハ者往生ノ強縁也、定散者去行也、此即チ総也。次釈スルニ一向専念等ヲ者、於テニ定散ノ去行中ニ諸行ハ傍也、因明也。念仏ハ者正也、直弁也。於テニ此中ニ観念等助業也、称名定業也。故ニ

別以二正定業一云二一向専念等一也。比即与奪意也。如レ此等与奪傍正意、世間出世間常習也。

（『宗学研究』巻一六・一二九頁、※巻三／四・一二丁左）

とあり、これを整理すれば左の如く図示できる。

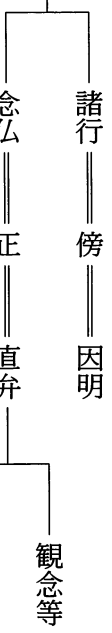

すなわち定散の去行のなか、諸行は傍因であり因明（ついでに明かされた法）、念仏は正因であり直弁（往生の要行として直ちに説かれた法）であると述べているのである。

上述の如く、諸行と念仏は摂取の益の有無や往生の難易、傍正や因明直弁対等で差別していることが確認できる。したがって、諸行本願義定義の②「念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない」という理解については否定されよう。

五　念仏を如何に理解するか

さて、前項で念仏と諸行に優劣のあることを確認できたが、同時に処々で述べられている念仏という語が、法然門下として想定されるものとは些か異なる点に気付くことができる。そこで、しばらく長西における念仏の定義を窺ってみたいと思う。

まず、『礼讃光明抄』を見ると、

尋云、今念仏者観称中何歟。答。付真身観念仏衆生文有三解。一々向称名念仏也。二一向観察念仏也。三広亘三業念仏。今云、観念念仏也。委在定善義抄可釈〈云々〉。三部経中称名本願文未見之。観仏本願者尤観経第十三観分明者哉。

（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻二／三・二五丁左―二六丁右）

とあり、『観経』真身観に説かれる「念仏衆生」の「念仏」について、(一)一向称名、(二)一向観察、(三)広亘三業の三解あるが、今は(二)観念の意であると示している。それだけでなく、観仏本願は『観経』の十三観に分明であるが、称名本願の文は「浄土三部経」に未見であると述べている点は注目される。また、『序分義光明抄』には、

又専心念仏者観念称念中何歟。答。観念也。既云依下観門、専心念仏正報注想、西方依報分別也。難云、玄義宗旨門既云観仏三昧念仏三昧、以一経所説念仏分観念二以称名云念仏。若爾、今不云観念云専心念仏、尤可称名。何云観念哉。又於両宗中以称名或云四十八願中専念名号、或云望仏本願一向専称。爾者如何。答。所引文実以爾也。但云本願文云観経文念仏諸行並説事分明也。其上以与奪義可得意也。又依観経文者尤念仏者可観念也。経説観念云、以見諸仏故名念仏三昧〈云々〉。又以観念可云本願。雑観説然彼如来宿願力故等。但至下云立観仏念仏両宗之難上者、且分別定散之時事也。又総云念仏之言広亘事理定散也。故随説処可得意也。

（『宗学研究』巻一二・二一一―二一二頁、※巻三・二五丁左―二六丁右）

とあり、「序分義」に説かれる「専心念仏」を観念と定義した後、「玄義分」の観仏念仏両三昧の意で取れば称念であるのにどうして観念なのかという疑難を設ける。その答えとして、『大経』の本願文と『観経』の文は念仏と諸行とを並説するので、念仏と諸行・観念と称念という差異は与奪の義で心得るべきことと、「念仏」の語は広義で

あるから説処に応じて理解すべきであることとを述べている。これを図示すれば左の如くである。

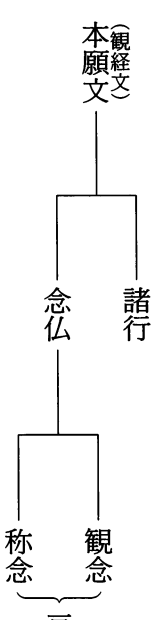

また、『散善義光明抄』には、

念仏言中有三三業念仏一。開レ之時、或云二五念門一、或云二五種正行一也。而又分レ之観仏念仏トノ二也。今閣二観仏三味一、勧二念仏三味一也。故念仏言広、経二三業一亘二定散一也。

（『宗学研究』巻一六・一五五頁）

とある。ここでは、念仏という語には三業の念仏という定義があり、これを開示すると五念門・五正行となるが、さらに分ければ観仏と念仏との二義に分類できるという。このように「念仏」の語は広義であり、三業を経て定散にわたることを明かしている。この構造を示したものが左図である。

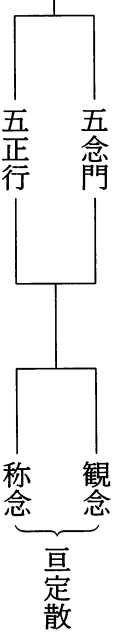

以上を纏めると、念仏とは三業の念仏であり、説処に応じて観念・称念の両義を有するという理解であることが分かる。ただし、観念的要素が強く見受けられるが、前掲の『散善義光明抄』引文（第四項所引『宗学研究』巻一

六・一二九頁の文）の波線部にも顕れているように、観念を助業、称名を正定業と述べている点は看過されてはならないだろう。つまり、観念を否定はしないが、あくまで称名正定業の立場を取るのである。

六　本願の真意は諸行往生にあるのか

最後に、「本願の真意は諸行往生にある」とする理解について検討する。

『法事讃疑芥』には、

以真観三縁之釈准彼案之、今人能念仏々還念者、散心也。此得三業。如真身観口常称念等。此即念仏三昧為宗之意也。専心想仏々知人者、此得意業一辺。如真身観衆生憶念仏等。此即観仏三昧為宗意也。意云、本願乃至十念々仏中亙三業有定散念仏釈顕也。余処称我名号等者、此三業中散称本願正意。往生正業、偏在之。故釈肝要也。

（金沢文庫蔵文永五年書写本、巻一・一〇丁左）

とあり、本願文の「乃至十念」は三業にわたって定散念仏の義を有しているが、そのなかでも散心の称名念仏が本願の正意・往生の正業であることを明かしている。また、『要文抄』を見ると、

尋云、故引大経観経二文為首、共説衆生之証有何意乎。答。為顕下三業念仏中口業称名為本願正意之由也。其故本論以観念為正、又分明不明称名。雖爾上根勧観念等、下根可勧称名。而似面観念為正、裏顕称名為正之論文。最略不委、住文広釈細明也。

（金沢文庫蔵文永六年書写巻子本、巻下・六八九―六九二行）

と、やはり三業の念仏のなかでは口業の称名が本願の正意であることを明かしている。次いでその理由を述べるなかで、この論文は表面的には観念を正義として称名を明かしていないように見えるが、内面的には称名が正義であ

ることを顕すものであると述べている。この点より、どうにか称名念仏中心に先哲の釈義を読み取ろうとする姿勢が窺えるのである。更に『玄義分光明抄』には、

難云、和尚処処解釈、釈本願大意三経正意之処、或云観仏為宗念仏為宗、或云四十八願中唯明専念ミタ名号得生等、或云専念名号順彼仏願故等、或云望仏本願一向専称等、或云本発深重摂願以者何名号等。此等釈文明鏡也。而何広以定散業因為往生業云哉。答。此難実以爾也。但見三経始終案解釈首尾、総以定散諸善為ミタ本願、別以念仏一行為本願正意。於念仏中以観念等為傍、以称名号為正。是以総釈之時広云ミタ本誓願定散等廻向等、別釈之時限云専念ミタ名号得生等也。然則以傍正与奪之意可料簡之也。聖教常習也、有何過失歟。

（『宗学研究』巻九・一八一頁）

とあり、「浄土三部経」の教説は、総じていえば定散諸善が弥陀の本願であるが、別していえば念仏一行が本願の正意であることを示している。本願の正意である念仏について、観念的要素を含んだ念仏であることは前に一瞥した如くであるが、ここでは分明に観念を傍、称名を正と位置づけている。そして、総釈の時には弥陀の本願は広く定散等しく廻向する等と説かれ、別釈の時には弥陀の名号を専念して往生すると説かれるとし、こられは傍正・与奪の義で料簡すると結んでいる。この論理構造を簡潔に示せば左図の如くなろう。

加えて、前掲の『散善義光明抄』引文（第三項所引、『宗学研究』巻一四・一八〇頁の文）の波線部に見られる「称名本意」についても、「本願正意」と同意であると理解できよう。

前述の点を鑑みるに、長西において本願の正意は念仏、それも畢竟称名にあると窺うことができる。したがって、諸行本願義定義の③「本願の真意は諸行往生にある」という理解についても否定されよう。

結語

小論では長西教学としての「諸行本願義」について再検討を行った。論点を纏めると、以下の如くである。

従来、長西教学を研究するにあたっては、使用するテキストの撰者を厳密に議論した上で論じられることはなく、そこに撰者問題を有した書や、長西門弟を含め諸師の伝承する説が混同されてきた。それらの研究は、一角度から見れば大変な成果であるといえよう。しかし翻って考えてみると、そのことが諸辞典における解説の揺らぎを生じさせていた一因ともいえるだろう。そして、近年の研究で書誌的な面が徐々に明らかになったことを契機として、改めて純粋な長西教学という視座から見た際、再検討の必要に迫られていることが強く感じられていた。そこで、長西の主著ともいうべき「浄土疑芥」を通して、諸辞典に見られる長西教学の定義を再考した。考察するなかで明らかとなったことの要点を以下に記しておく。

長西は、阿弥陀如来が誓われた本願であるから諸行による往生を容認する。しかしながら、諸行は疎遠の行であるため往生し難いうえに摂取不捨の益がなく、定散去行のなかでは傍因的位置づけであることを示している。一方で念仏は摂取不捨の益があり、定散去行のなかでは正因的位置づけであることを示しており、諸行と念仏との間で明確に優劣を論じている。ただし、この念仏は基本的に観念的要素を残した三業の念仏であることは注意を要する。

それでも傍正・与奪の義をもって、本願の正意は三業の念仏のなか、畢竟称名にあるとの姿勢を取り、称名正定業を主張するのである。

如上、「浄土疑芥」の説示から見れば、問題の所在で挙げた長西の「諸行本願義」に関する三定義のうち、①「念仏以外の行も仏が誓われた往生行である」については肯定できるものの、②「念仏と諸行は共に往生の正因であり優劣はない」と、③「本願の真意は諸行往生にある」という二点は否定されることが指摘できる。よって、長西教学を指す場合の「諸行本願義」について、従来の見解を改める必要があるだろう。

今回の考察では長西教学の一端を窺ったに過ぎない。「浄土疑芥」は散逸箇所も多くあるが、なお膨大な分量を有しているから、今後はそれらを積極的に活用し、多角的に長西教学を考究していく必要がある。そのなかで先学の研究の一々を再度詳細に検討し、小論の妥当性を高めていくことが課題である。

また、小論で確認してきた教学、すなわち諸行と念仏・観念と称念を、傍正・勝劣の観点から理解することは、『名体決』の説示と酷似していることに気づくことができる。[21] したがって、「浄土疑芥」の教説と対照して精査することは、『名体決』の撰者を考える上で重要な示唆を与えてくれるように思う。この点は稿を改めて検討したい。

註

(1) 『四十八巻伝』には、

覚明房長西は、上人没後に出雲路の住心房に依止し、諸行本願のむねを執して選択集に違背す。この〔行空・幸西・長西の〕三人、随分名誉の仁たりといへとも上人の冥慮はかりがたきによりて、門弟の列にのせざるところなり。見ん人あやしむことなかれ。　（『浄全』巻一六・六九八頁上、※〔　〕は筆者註）

とあり、背師異義の人師として記されている。

(2) 【引文凡例】①旧字は新字に、異体字は通行体にそれぞれ改め、訓点は発表者の手で補った。②原文での割書・

細字箇所は山括弧で表記した。③既翻刻文献を原本と照合して誤字の発見や未読字が解読できた場合、発表者読替字・解読字に改めた上で網掛け表記し、出拠に原本の丁数を併記した。④湮滅箇所は「□」で示した。

(3) この逸話は智円の『選択集私聚鈔』(龍谷大学図書館所蔵写本、巻四・二丁右)にも確認できる。

(4) 一例として、石田充之博士は、「法然の廃捨した諸行を本願行と主張した人として特に注目せられている」(『日本浄土教の研究』二九七頁「序言」、『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下・七三頁「序言」もほぼ同文)、「聖道に対し浄土一宗の独立の旗幟を鮮明にせる法然上人が、諸行念仏と対立せしめ、廃立の区別を明確にせられたるに対し、再びその諸行を立てて本願の行と強調せられるだけ、その主張は所謂聖道門的であり自力高調的である」(『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下・一七二頁「結論」)と評し、安井広度博士は、「彼が種々に苦心して諸行非本願義の会通につとめたことや、又生涯諸行本願義の宣布につとめたらしい形跡を顧みるとき、彼自らが果して念仏行者であったかどうかが怪まれるのであって」(『法然門下の教学』六〇頁)と評している。

(5) 『念仏本願義』(『浄全』巻八所収)は長西撰述書と伝えられているが、今日では門弟の道教撰述と考えられている。(吉田淳雄稿「『念仏本願義』について」(『仏教大学総合研究所紀要』別冊「浄土教典籍の研究」を参照)。

(6) 『選択本願念仏集名体決』(『浄全』巻八所収)は長西撰述と伝えられているが、判定したのは『浄全』の編者を嚆矢とする。しかし、撰者を隆寛とする説(石井教道著『選択集之研究』「註疏篇」を参照。ただし、石井博士は隆寛説に否定的見解を示している)や、道教とする説(石田充之著『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下)等の異説を有する。小西存祐氏は三つの観点より『浄全』編者が『名体決』を長西撰述書と見なしたのは妥当であるとする(『浄全』巻二一・三四八頁を参照)。また、近年では吉田淳雄氏が、標題の立て方という視点も加えて長西撰述書であることを妥当とする(「長西の著作について」、『仏教論叢』巻四四・九八頁―一〇〇頁参照)。如上、学界として長西撰述書と見る傾向が強まっているが、未だ確実視できるまでには至っていない。

(7) 『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下でも、「諸行本願義を強調せられるとは云え、法然門下の一人であり、善導の教学を継承する浄土教徒として、既に上に法蔵選択問題を述べし下に於て言及せし如く、第十八願所誓の称名念仏正定業をその主張の中心基底とせられているのである」(一一四頁「因願論」参照)と述べている。

(8) 「覚明房長西の起行論とその特色―『観経疏光明抄』に現われる「諸行」観を中心として―」(『中国文化研究』

巻三〇・二五―二七頁）を参照。

（9）安井博士前掲書、七四―七五頁参照。

（10）これらの五書は、研究者によって書名の呼称が少しく異なるが、石田博士（前掲書〔一九六三年再版〕二九九―三〇一頁、〔一九七九年〕七八―八〇頁）・安井博士（前掲書三六―三七頁）・吉田氏（前掲稿九六―九八頁）らも紹介している。なお金沢文庫における各書の請求番号は次の如くである。❶『観経疏光明抄』…九四―六―一～七、❷『往生礼讃光明抄』…九四―三、❸『群疑論疑芥』…九四―五―一～三、❹『論註疑芥』（『要文抄』）…三〇六―五～六、❺『法事讃疑芥』…九四―四―一～四。

（11）金沢文庫蔵書写本、巻六・表紙右上。

（12）金沢文庫蔵書写本、巻七・表紙中央。

（13）金沢文庫蔵書写本、巻八・表紙中央。

（14）金沢文庫蔵書写本、巻六・一丁右。なお、巻七にも「浄土疑芥〈通申説経部第七〉」（金沢文庫蔵書写本、巻七・一丁右）とある。

（15）『仏全』巻一・三三七頁。

（16）『浄土宗大辞典』にも、❹を除いた四書の項目が立ち、長西撰述書として解説される。それぞれ、❶＝巻一・二三八頁の「観経疏光明抄」項、❷＝巻一・一六三頁の「往生礼讃光明抄」項、❸＝巻一・三四八頁の「群疑論疑芥」項、❺＝巻三・二八四頁の「法事讃の末書」項を参照されたい。

なお、「欣浄沙門長西録」直下の割書に見られる「私解」については一考を要する。岸章二氏は様々な角度から検討を加えた上で「幾多の『光明抄』は思想として長西の口述を弟子阿弥陀房が受けこれに私解を加へたものといふことになり、…中略…私云といふ私料簡の一段は細註の私解に応じて阿弥陀房の主張となる」（「金沢文庫所蔵『観経疏光明抄』玄七第五（？）同序三第一の本文及びその解説と光明抄研究の一問題」、『宗学研究』巻一一・一七一頁）と示唆し、安井博士は「門弟の阿弥陀房が師長西の説を録し…（中略）…自説を加へたものだと思ふ」（前掲書三七頁）と指摘している。他の先行研究もこの説に異を唱えたものはなく、今日の定説となっている。

（17）『礼讃光明抄』（三巻・二四丁左）の説示と、『散善義光明抄』（『宗学研究』巻一五・一〇〇頁）の説示が一致す

る。詳細は小論の註(20)を参照。

(18) 詳細は拙稿「金沢文庫蔵『浄土論注要文抄』の諸問題」(『真宗研究』巻五六所収)並びに「金沢文庫蔵『浄土論注要文抄』撰者考」(『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』巻一二所収)を参照いただきたい。

(19) 小論の本旨から少し逸脱することになるが、この文についての先行研究の誤解を指摘しておく。本稿では「諸行一向可レ順ニ廿願一也」と翻刻したが、『宗学研究』では「諸行一向不レ順ニ廿願一也」と翻刻している。この点は涂玉盞博士が「西島氏らの翻刻にはいささか不備があるように思われた」(前掲稿二九頁)と述べているが、筆者も『宗学研究』の翻刻を全面的に信頼することには問題があると考える。その問題を呈した涂博士は、「不レ順ニ廿願一」は翻刻の誤りで、「不レ順ニ此願一」とする説を立てて以下のように論じている。

写本には「不順此願」の「此」を「廿」としている。ところが、「不順廿願」とすれば、一は文脈に合わず、二は同『抄』の流通分釈において、長西は「諸行順二十願一故也。但不順別願」と述べてあり、もし「不順廿願」と読むならば、長西説自体に矛盾が出る。すると、石田氏[1979](『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下・一一四頁)は「誤写」として見た、「廿願」を「十八」とし、また末尾の「来迎願故」と考え合わせて、引用文の「第十八願亘念仏諸行」一文の「第十八願」を「第十九願」と読み替え、よって、「来迎願故」を「十九願が来迎の願である」と理解している。筆者は石田氏の説を賛同しかねる。というのは、写本の他処を合わせ見ると「廿」と「此」の書き方がよく似ているので、「廿」を「此」と読めば、末尾の「来迎願故」の一文を口語にすると「来迎を願う故」になり、こうすれば、写本の「第十八願」を「第十九願」と読み替えなくても、全体の筋が通れると思う。

(前掲稿四一頁、なお引用文中の( )は筆者による加筆)

論中に挙げられる石田博士同様、どうにか意を取ろうとして読み替えを行っている。しかし原本、すなわち『散善義光明抄』第一/第二・一五丁左の当該箇所を確認すると、本稿の引文中に示したように「不」は「可」であり、「順」の送り仮名も「セ」ではなく「ス」であることが確認できる。すると、他所に見られる「諸行は二十願に順じる」という長西説と一致することになる。したがって、涂博士が主張する「廿=此」という説もまた誤りであることが指摘できる。

如上、『観経疏光明抄』を研究に用いる際に、『宗学研究』の翻刻は大いに参考となるが誤りも多く、原本と照合し

た上で引用するなど、注意を払わなければならない。

(20)『散善義光明抄』にも、

尋云、若云已行退者、礼讃云蒙光明者心不退相違如何。答。共一師解釈也。不□相違。付之有三解。一凡夫光触異、謂及自造罪退失者、約凡夫過、是退位故。心不退者約光触徳、仏力冥加故。二散善定善異、謂及自造罪退失者、約散心過、九品散善故。心不退者約定心、十三定善故。三諸行念仏異、謂及自造罪退失者約余行、余行無摂取益故。心不退者約念仏。念仏定散共有摂取益故。

（『宗学研究』巻一五・一〇〇頁　※巻一六・二〇丁右）

と、同様の説示が確認できる。

(21)『名体決』の教説は、吉田氏前掲稿（二〇〇〇年）に詳しいので参照されたい。

【付記】

小論の執筆にあたり、金沢文庫御当局には格別の御高配を賜りました。衷心より感謝申し上げます。

［キーワード］

長西、諸行本願義、疑芥、光明抄、金沢文庫